

三郷議会だより

Sango

第260号

令和7年2月1日発行

編集 奈良県生駒郡 三郷町議会／広報編集委員会・議会事務局

電話 (0745) 73-2101 (内線 293) 直通 (0745) 43-7371



三郷町のゴミ中継施設



～令和7年5月から広域ごみ処理施設が稼働スタートします!!～

<詳しくは、P3をご覧ください>

主 な 内 容

◆ 主な議案の内容	2
◆ ゴミ中継施設の視察	3
◆ 一般質問	4～6
◆ 常任委員会の主な報告	7
◆ 意見書	8～9
◆ 審議結果	10



毎月11日は『人権を確かめあう日』です。

令和6年 第4回 12月 定例会

12月6日^金～12月13日^金
(8日間)

補正予算関係議案及び条例関係議案等14案件（報告案件含む）が町長より提出され、併せて陳情や議員提案の意見書等について審議しました。

主な議案の内容

議案第74号 「奈良おもちゃ美術館の設置及び管理に関する条例の制定について」

全会一致原案可決

議案第78号 「奈良おもちゃ美術館の指定管理者の指定について」

全会一致原案可決

FSS35キャンパス内に令和7年3月オープン予定の関西初となる「奈良おもちゃ美術館」の管理運営及び使用料等について定める条例を制定し、また、その管理運営に社会福祉法人「檸檬会」を指定管理者として指定することを全会一致で可決しました。

議案第75号 「三郷町信貴の湯温泉観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」

全会一致原案否決

三郷町信貴の湯温泉観光施設に係る利用料について、指定管理者より燃料費、材料費等の価格高騰に伴う料金引き上げの申し入れがあったことに伴い、条例中の利用料金上限額を改正する案が上程されました。しかしながら、当該施設では10月から土日祝のみ、すでに上限額を超えて利用料金が引き上げられており、条例改正前に引き上げていたことから、全会一致で否決しました。なお、議会から町に「条例を遵守するとともに、即座に利用料金の是正をするよう指定管理者に対して指導すること」を強く求めたところ、料金は是正のための一定の対応はされたものの、総体的に十分な対応とは言えない状況であることから、議会として迎合しない意思を表明し、否決となったものです。

議案第69号 「令和6年度三郷町一般会計補正予算(第6号)」

全会一致原案可決

主な内容として、三郷中学校及び三郷北小学校の体育館にはすでに空調設備の整備を行っていますが、建て替えを検討している三郷小学校においては可動式の空調設備を購入するため、その経費14,283,000円を計上しました。

また、三郷町が奈良クラブのホームタウンであることから、Jリーグパートナーの明治安田生命保険相互会社様より、1千500万円の企業版ふるさと納税のお申し出をいただきました。これに伴い、FSSスポーツパーク屋内練習場の施設整備工事及び本町で行うイベント等に奈良クラブの選手を講師等として招くための派遣委託料に充て、各種事業を実施するものです。

なお、三郷小学校の空調設備購入及びFSSスポーツパーク屋内練習場の施設整備工事にかかる費用については、業務実施に期間を要することから、当該予算を令和7年度に繰り越すものです。

議案第80号 「財産の取得について」

全会一致原案可決

報告第15号 「寄附の受け入れについて」

報告受理

災害時に活用するため、町内在住の方から大型トイレカーを購入する費用として3千万円をご寄附いただき、自走式トイレカー（入札後の金額28,869,460円）を購入することとなりました。寄附金の残額は、防災基金に積み立てて有効に活用させていただく予定です。この度の多大なるご厚意に心から御礼申し上げます。



「ゴミ中継施設」を視察しました。

令和7年5月から、奈良県下の10市町村（三郷町・安堵町・三宅町・上牧町・広陵町・河合町・川西町・山添村・天理市・大和高田市）で構成する「山辺・県北西部広域環境衛生組合」において整備を進めている広域ごみ処理施設「エネルギー回収型廃棄物処理施設」が稼働するに伴い、本町の清掃センターに整備された「ゴミ中継施設」を議会で視察しました。

町内で回収された可燃ゴミは、この中継施設から「やまとecoクリーンセンター」（天理市）まで運ばれて処理されます。

YouTube でもぜひチェック

一般質問

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたってその方針や考えを聞き、疑問点を問い、町民の要望に応え、新たな政策を提案するものです。

なお、掲載された質問及び回答は、各議員が執筆し概要をまとめたものです。詳細は会議録に記録されておりますので、ご覧になりたい方は、議会事務局までお問い合わせください。

★高田 好子

- 認知症の人に寄り添った地域社会の構築について
- 女性の健康課題について
- 誰もが安心して投票できる環境づくりについて

★澤 美穂

- LINEを活用した道路・河川・公園の損傷などの住民通報制度の導入を
- 住民参加型「ゴミ拾いアプリ」と「クビアカツヤカミキリ懸賞金制度」導入を
- マイナカードによる避難所入所受付とのどか村「広域避難所計画」の白紙撤回見直しを

★南田 善紀

- 不登校及びいじめに対して、本町の対策と方向性について
- 日本語学校生徒への苦情内容と今後の取り組みについて

★辰己 圭一

- 公共用地における街路樹・公園の樹木等の適正な維持管理について

★神崎 静代

- 三郷町地球温暖化対策実行計画について
- のどか村への浚渫土搬入について

★吉村 今日子

- 多文化共生のまちづくりを
- 高齢者に「高齢者優待券」の交付を



女性の健康課題について



高田 好子



女性の健康課題である更年期やPMS（月経前症候群）に対する支援や相談体制は。

また、多様な健康相談のできる窓口の設置や若年層に対する乳がん検診に超音波検査の導入をしてはどうか。



更年期やPMS（月経前症候群）は女性の活躍を阻害する要因の一つとも言われています。令和6年4月より、すこやか

健康課では健康に関する窓口を一本化し、保健師や看護師などの専門職員を一部署に集約することで、妊産婦から乳幼児、そして成人の健診まで切れ目のないよう、各種健診及び相談支援に注力し、住民の方々からの健康に関する相談などに耳を傾け、保健師等が寄り添った支援を行っています。

また、多様な健康課題に対する相談窓口についても、すこやか健康課が担当窓口となり、気軽に住民の皆様からご相談をいただけるよう、広報やSNSなどを活用しながら、広く周知を行っていきます。乳がん検診については、国の指針に基づき40歳以上の女性に問診及びマンモグラフィー検査を実施していますが、一部市町村で若年層を対象に超音波検査を導入しており、今後は国の指針、動向を注視しつつ、県内の状況等も勘案し、検討課題とします。

LINEを活用した道路・河川・公園の損傷などの通報制度について



澤 美穂



道路の陥没等による損害賠償が増加しているので道路の路面損傷、カーブミラーや公園フェンスの損傷、河川における設備損傷など現場写真添付が可能で住民が使い慣れているLINEによる住民通報制度を導入してはどうか。



道路等の公共施設に関する通報は、本町には以前より電話やホームページのお問い合わせフォームによるものがあります

が、道路に関しては、国土交通省が運用する※「道路緊急ダイヤル」が、令和6年の3月29日よりLINEを使って通報することが可能となりました。この「道路緊急ダイヤル」は、全国の道路を対象としたもので、国道に限らず、高速道路や都道府県道や市町村道も通報の対象となっています。道路の異状を24時間無料で受け付け、画像を送れることで、状況が把握しやすくなるだけでなく、位置情報から場所を特定できるメリットがあります。また、聴覚や発話に障害があり、音声による通報が困難な方も通報が可能です。さらに通報窓口が一本化され、道路の異状を発見した方が、道路の種別を気にすることなく、通報ができますので広報やホームページ、SNSで広く周知をまいります。

※道路緊急ダイヤルのホームページはこちら



不登校およびいじめに対して、 本町の対策と方向性について



南田 善紀



厚生労働省の発表によると、不登校児童生徒数、いじめの認知件数ともに増加傾向にあり、いずれも過去最高の数となっている。三郷町としてはこの現状についてどのように捉え、対策を考えているのか。



本町の小・中学校の不登校人数といじめの認知件数で

すが、不登校児童生徒の人数は令和6年10月末日現在、小学校2校で7人、中学校は22人の合計29人となっています。

学校以外の居場所づくりを含め、本町の不登校支援につきましては、10月より毎週土曜日、保護者の方々が相談できる場所および不登校児童生徒の居場所となるよう、「ふらっと」を開設しました。

当面の間、学校以外の居場所の柱として継続してまいりたいと考えています。

いじめの認知件数は、前年度から24件減の5件、そのうち解消済みの件数が3件です。なお、いじめの重大事態は令和5年度も含めて発生しておりません。

本町では、いじめは絶対許されないと意識を醸成することでいじめを未然に防いでいます。

今後も教職員間での連携をはじめ、関係機関との協力を通じて迅速かつ適切に対応します。

公共用地における街路樹・公園の 樹木等の適正な維持管理について



辰己 圭一



生き物としての樹木を適正に管理・育成し、街路樹の持つ機能、役割を最大限生かし、町民生活に役立てる姿勢が必要だと考える。町として、緑化の重要な要素である公共用地における樹木や街路樹に対しての認識と剪定頻度や方法について問う。



街路樹や公園の樹木は、議員ご指摘のように景観・環境・防災・交通安全の観点で重要な役割を担っています。

本町には約920本の街路樹があり、年1回の枝剪定を実施しています。また、公園及び緑地の対象樹木約440本については、5年に1回を目安として計画的に剪定を行っています。

なお、街路樹による通行の支障となる幹の途中から芽吹いた枝が発生した場合や倒木の恐れがある場合などは、必要に応じて柔軟に対応しています。また、街路樹などの『緑』が持つ機能や効果は十分に認識しており、適正な樹形の育成及び維持管理が理想であることは重々承知しておりますが、近隣の方や自治会のご意見により、強い※「切詰剪定」を行わざるを得ないこともあります。

今後も近隣の方や自治会のご意見も参考にしながら、適正な維持管理の在り方を模索してまいります。

※伸びすぎた若枝や古枝の枝先を大胆に切り、葉が茂っている樹冠の大きさを整える剪定。

三郷町地球温暖化対策 実行計画について



神崎 静代



町のCO2削減計画は、「脱炭素先行地域での取り組み」を断念したことで目標達成が難しいのではないかと。計画の見直しが必要と思うが、町の考えは。



令和5年3月に三郷町の地球温暖化対策実行計画「区域施策編」を策定しました。「区域施策編」では、5つの重点プロジェクトの1つ「脱炭素先行地域での取り組み」が明記され、多数の事業を実施する予定でしたが、

実施したのはFSS35 캄판스施設のLED化のみで、事業を停止したことによるCO2削減目標達成への影響は避けられません。しかし、現時点、新たな計画を見出すことは難しいため、まずは現在実施している「太陽光発電の普及・促進に向けた各種補助金」や「省エネの普及に向けたZEH（ゼッチ）補助金」などの補助金事業の周知を住民に向けて積極的に行い、既存事業の強化を図ります。

なお、令和8年度の中間見直しの際、脱炭素先行地域の計画を削除するとともに新たな事業を模索しながら、実行計画の見直しを行いたいと考えています。

高齢者に「高齢者優待券」の交付を



吉村 今日子



高齢者に、敬老祝い品として「予約制乗り合いタクシーの利用券」「ICOCAカード」や、入浴施設の利用券や割引券など、選択できる高齢者優待券の交付は行えないか。



現在、本町で行っている高齢者への事業としては老人福祉の増進を図ることを目的に、

70歳の誕生日に「商品券」、88歳になられた方に米寿のお祝い品として9月の敬老月間に「カタログギフト」、百歳を迎えた方に「お祝い金と記念品」を贈呈しています。

また、生活行動範囲拡大と社会参加の促進を目的に75歳以上の町民税非課税世帯の方に対し、福祉タクシー券の利用料金を助成しています。その他、補聴器購入助成やスマートフォン購入助成、ゴミ出しが困難な高齢者に対するゴミ出しサポートなど様々な施策を行っています。

以上のことから「予約制乗り合いタクシー利用券」「ICOCAカード」の交付は考えていませんが、令和7年3月末での老人福祉センターの入浴施設廃止に伴う代替案の要望もあり、総合的に検討したいと考えています。

常任委員会の 主な報告

総務建設常任委員会

▼開会日 令和6年12月9日(月)

午前9時30分～

12月12日(木)

午後1時30分～

文教厚生常任委員会

▼開会日 令和6年12月11日(水)

午前9時30分～

議案第80号

「財産の取得について」

(全会一致原案可決)

Q 今回、取得するトイレカーは、防災訓練などで実際に町民が利用できる計画などはあるのか。

A イベントなどでトイレカーの体験会などの実施を考えています。

Q 災害は広い範囲で発生することが予測されるが、トイレカーはどこに配備するのか。

A 避難者収容規模が大きい避難所でトイレが使用できない場

合などの配備が想定されますが、同様のトイレカーを持つ先進地の利用方法などを調査し、今後、使用マニュアルを作成したいと考えています。

Q 平時時は、トイレカーをどこに保管するのか。

A 全長6.5m・幅2.2m・高さ3mと大型のため、公用車置き場を4台分程度確保する予定をしています。



その他の質問

Q 11月臨時議会で可決された近鉄跨線橋(勢野東)工事の変更契約締結後、工事が進捗している様子がないが、状況は？

A 工法の変更に伴い、現在、必要な部品を製造している段階のため、工事が遅れています。住民の皆様には多大なご迷惑をおかけしていることをお詫びいたします。

令和6年第2回(11月)
三郷町議会臨時会

▼開会日 令和6年11月1日(金)

午前9時30分～

補正予算関係議案(専決処分)2件及び変更契約締結議案1件について審議しました。

議案第68号

「令和5年度近鉄跨線橋(勢野東)補修工事施行委託協定(変更契約)の締結について」

(全会一致原案可決)

Q 当初の予定から見ても、工期が長すぎるのでは。少しでも早く跨線橋を通れるようにできないか。

A 今回の変更契約に伴う契約金額の増額は、跨線橋のデッキプレート腐食が著しく、工法の変更を余儀なくされたことに伴うものです。今回、デッキプレート腐食が判明してから、更に詳細に調査して設計に時間を要したため、工期が長引く結

果となっています。住民の皆様のご不便を少しでも軽減できるよう、工期の短縮などについては協議中です。ご迷惑をおかけし申し訳ありませんが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



【お詫びと訂正】

三郷議会だより第259号の10ページ「議案第47号」で、放課後児童クラブの「民営委託」とありますのは、「民間委託」の誤りです。お詫びして訂正いたします。

発議第3号

軽度中等度聴覚障がい者(児)の補聴器購入制度の拡充を求める意見書

軽度・中等度聴覚障がい者(児)は、会話音はもとより環境音の聞き取りにおいて、高度難聴とは異なる固有の課題を有しています。軽度・中度であっても特に子供にとって聞こえは、発達・学業にも大きな影響があります。また、成人にとっては仕事にも支障があり、高齢者にとっては、聞こえが認知症や命にかかわります。

軽度・中等度難聴者(児)の補聴器購入費用助成制度は、国としては確立していませんが、奈良県などの各自治体の努力により支援に繋がっています。一方で障害者総合支援法では自己負担割合が概ね1割程度であり、特殊な補聴器に対する助成も特例的に認められていることと比較すると、軽度・中等度難聴者(児)については本人、養育者の費用負担が大きいと言えます。

奈良県の制度も不十分な点がいくつかあります。例えば、対象者の文言について、但し書きはついているものの「両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上70デシベル未満であるもの」となっています。この記載内容では両耳の難聴の障がい者(児)のみが対象で、一側性難聴(片耳難聴)者(児)は対象外であると受け取られかねません。また、補聴器を装用するためには耳あて等(耳あて、耳穴型シェル)が必要であり、身体の成長が著しい幼児期から青年期にあつては、幼児期なら半年に1回、小学生なら1年に1回の割合で作り直しが必要といわれています。昨今、酷暑の影響もあり、汗をかき補聴器内部に錆が発生し、不具合が生じることも頻繁にあり、この修理費なども負担となっています。一側性難聴者(児)、特に言語習得期の幼児期や、小・中・高校と集団の中でコミュニケーションを交わし、社会性を身につける年齢層の児童・生徒にとって有用な機器と言われるクロス補聴器は一般的な補聴器と比較して非常に高価で、片耳の聴力があるのだからと購入を断念するケースが散見されます。

以上のことから、軽度・中等度聴覚障がい者(児)に対して十分な補助が行われるよう、以下の改善を求めます。

記

1. 対象者について「両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上70デシベル未満であるもの」という記載内容を「いずれかの耳または両耳の聴力レベル」もしくは「ただし、医師が補聴器の装用を必要と認める時は、一側性難聴についても対象となる場合があります」という文言へ変更すること。
2. 助成対象の項目に補聴器を装着するための耳あて等や補聴器の修理・維持費を認めること。
3. 購入助成対象にクロス補聴器を加えること。
4. 病気による難聴の予防のため、おたふくかぜワクチンの定期接種化や、風しんワクチンの第5期接種の周知徹底と期間延長を行うこと。
5. 所得制限を撤廃すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月13日
奈良県三郷町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、奈良県知事、奈良県議会、奈良県障害福祉課

可決された意見書

発議第6号

臓器移植に関わる不正な臓器取引、移植ツーリズム等を防止するための 法整備等を求める意見書

世界的な移植用臓器の不足を背景に、臓器の確保を目的とする不正な臓器取引、人身取引、移植目的の渡航等が、世界における医療の倫理的問題や人権を侵害する大きな問題となっている。

このような問題に取り組むため、国際移植学会（TTS）及び国際腎臓学会（ISN）は、2008年4月に臓器取引・人身取引を犯罪化し、移植ツーリズムの防止を掲げた「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を声明した。日本移植学会、日本臨床腎移植学会、日本内科学会、日本腎臓学会及び日本透析医学会は2022年12月、「移植の恩恵は、非倫理的行為や搾取的な行為に依存することなく」「必要とする人々に分配されなければならない」等とする「イスタンブール宣言2018 5学会共同声明」を表明した。

国内では、現在約1万4,715人もの方が移植を希望し、登録している（公益社団法人日本臓器移植ネットワーク）が、臓器提供は年間で約122件となっており、臓器提供の意思表示をしている人が少ないことや、対応できる医療機関が限られていることが要因とされ、圧倒的なドナー不足が大きな課題である。この現状から、海外での臓器移植を求め渡航する人は後を絶たない。厚生労働省の調査によると、海外での臓器移植手術後、国内の医療機関に通院している患者は、2023年3月末時点で543人に上る。一方、海外での臓器移植は手術後に患者が死亡する危険な事例もあるほか、違法な臓器売買を疑われた場合、帰国後、国内の医療機関での診療を拒否される場合もある。渡航移植は、邦人が思わぬ医療犯罪や非人道犯罪に巻き込まれる恐れがあるものの、我が国には渡航移植を制限する法律はなく、いつ、どこで、誰が、どのような手術を受けたのか、自治体や医療機関は確認することができない。従って、臓器提供の透明性を確保する制度の整備は必要である。前記宣言に倣い、不正な臓器取引の禁止、移植ツーリズムの防止、さらには、2010年臓器移植法が大幅に改正され、臓器提供者本人が生前に臓器提供の意思を明示していない場合でも家族の同意があれば、提供者本人の意思が不明であっても臓器提供が可能となったことや年齢制限が撤廃され、未成年者でも臓器提供が可能となったこと、また臓器提供の前提条件が脳死状態であったが、心停止後の臓器提供も認められるようになり、提供の可能性がさらに広がったことを踏まえ、適切で公正な臓器移植に関する啓蒙や教育の一層の強化も欠くことはできない。

よって、三郷町議会は、国会及び政府に対し、臓器移植に関わる不正な臓器取引、移植目的の渡航等を防止するための法整備等に早急に取り組むことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和6年12月13日
奈良県三郷町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

令和6年第2回(11月)三郷町議会臨時会 11月1日(金)

議 案	審 議 結 果
承認第10号 令和6年度三郷町一般会計補正予算(第4号)の専決処分について	全会一致原案承認
承認第11号 令和6年度三郷町一般会計補正予算(第5号)の専決処分について	全会一致原案承認
議案第68号 令和5年度近鉄跨線橋(勢野東)補修工事施行委託協定(変更契約)の締結について	全会一致原案可決

令和6年第4回(12月)三郷町議会定例会 12月6日(金)～12月13日(金)

議 案	審 議 結 果
議案第69号 令和6年度三郷町一般会計補正予算(第6号)	全会一致原案可決
議案第70号 令和6年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	全会一致原案可決
議案第71号 令和6年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第3号)	全会一致原案可決
議案第72号 令和6年度三郷町下水道事業会計補正予算(第1号)	全会一致原案可決
議案第73号 令和6年度三郷町水道事業会計補正予算(第1号)	全会一致原案可決
議案第74号 奈良おもちゃ美術館の設置及び管理に関する条例の制定について	全会一致原案可決
議案第75号 三郷町信貴の湯温泉観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	全会一致原案否決
議案第76号 三郷町水道事業給水条例の一部改正について	全会一致原案可決
議案第77号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について	全会一致原案可決
議案第78号 奈良おもちゃ美術館の指定管理者の指定について	全会一致原案可決
議案第79号 三郷駅前自転車等駐車場の指定管理者の指定について	全会一致原案可決
議案第80号 財産の取得について	全会一致原案可決
報告第14号 損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	報 告 受 理
報告第15号 寄附の受け入れについて	報 告 受 理
発議第 3号 軽度中等度聴覚障がい児の補聴器購入制度の拡充を求める意見書 ※「軽度中等度聴覚障がい者(児)の補聴器購入制度の拡充を求める意見書」として修正可決しました。	全会一致修正可決
陳情第 1号 臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書等提出の陳情	全会一致原案採択
発議第 6号 臓器移植に関わる不正な臓器取引、移植ツーリズム等を防止するための法整備等を求める意見書 奈良県広域水道企業団議会議員の選挙	全会一致原案可決 指 名 推 薦 (木口屋 修三)

23日 令和7年第1回臨時会
16日 例月現金出納検査
13日 生駒南支部連合出初式
12日 三郷町消防団出初式
11日 はたちのついで
9日 自動運転バス実証走行試乗
8日 令和6年度定期監査
8日～16日

1月

25日 老人福祉施設三室園組合議会
19日 王寺周辺広域休日応急診療施設組合議会
13日 生駒郡町議会議長会
13日 生駒市議会
12日 総務建設常任委員会
11日 全員協議会
11日 文教厚生常任委員会
10日 議員研修
10日 上下水道特別委員会
9日 ゴミ中継施設視察
6日 総務建設常任委員会
6日 令和6年第4回定例会本会議

12月

議会のうごき

